

設計図書等に対する質問及び回答

工事番号

工 事 名 啓成小学校ふれあい棟新築ほか建築主体工事

番号	質問内容	頁	回答
1	解体工作物・樹木配置・リスト（参考）KK-1, KK-2図に解体撤去の記載がありますが、内訳書の方には記載がないようです。別途工事と考えればよろしいでしょうか。	KK-1, KK-2 図	ご質問のとおり、別途工事となります。
2	AB-26図にEXP. Jは本工事とすると記載がありますが、AB-27, 28等にはEXP. Jは校舎棟工事なっています。また、内訳書には記載がありません。別途工事と考えればよろしいでしょうか。	AB-26 図、AB-27, 28図等	AB-26図 EXP. J詳細に記載のある（ふれあい棟工事）は誤記です。ご質問のとおり、EXP. Jに関しては別途工事となります。
3	【改修】既存体育館棟の屋根材撤去、屋根葺きでの工事ですが、下地に木毛セメント板 t25（既存のまま）とあります。安全対策のめんでは考えれば、体育館内に水平ネット等の安全設備の設置が必要と考えます。又、水平ネットを設置の為の足場、床養生も必要です。どのように考えればよろしいでしょうか。	内訳書 P109	既存体育館棟の屋根工事においては、屋根足場を計上しております。安全対策が別途必要となる場合は協議の対象といたします。
4	現在の所鉄類、木材等が毎月のように価格が値上がりをしていますが、今後の価格動向もわからないところがあります。増減の対象となるものでしょうか。		建設工事請負契約第25条第5項により請負代金額の変更を行うことが可能です。請負代金額の変更額については協議のうえ決定いたします。